

施設をご利用になられる皆様へ

国立能登青少年交流の家

施設使用料等の改訂について

日頃より、当施設の運営にご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

当施設を含む国立青少年教育施設の運営は、国からの運営費交付金とご利用の皆様にご負担いただく施設使用料等の自己収入により成り立っておりますが、国の厳しい財政事情から、運営費交付金は毎年削減されているところです。

一方、光熱水料や燃料費等の上昇により、施設管理に必要な支出が増加しております。

このことから、経費の節減に最大限努めてまいりましたが、現行料金を一部改定せざるを得ない状況となっております。

つきましては、一般団体の施設使用料及びコンビニ支払い手数料について、下記のとおり改訂いたしますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

【改訂内容】

1. 施設使用料（1人1泊当たり）

- (1) 料金（青少年団体）：無料（改定なし）
（一般団体）：810円（現行） → 900円（改定後）
(2) 改定日：令和5年4月1日

2. コンビニ支払い手数料（1件当たり）※

- (1) 料金：100円（現行） → 140円（改定後）
(2) 改定日：令和4年9月1日

※留意点

- ・ 8月31日までに手数料100円で発行された請求書については、9月1日以降も100円のままお支払いいただけます。
- ・ 8月31日までに手数料100円で発行された請求書であっても、金額の変更等により9月1日以降に再発行となる場合には手数料が140円となります（紛失等による変更なしでの再発行については100円のままとなります）。

【本件に関するお問合せ先】

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立能登青少年交流の家 事業推進係

E-mail noto@niye.go.jp

TEL 0767-22-3121